

## 削屑からみた長屋王家木簡

渡辺晃宏

はしがき

であることができる。

一九八八年・八九年、平城京左京三条二坊八坪東南隅の南北溝状土坑SD四七五〇から、三万五千点に及ぶ木簡、いわゆる長屋王家木簡が出土した。それまでの約三〇年に及ぶ平城宮・京の調査で出土した木簡が約三万三千点、それ以外の全国のものが三万二千点という状況であったから、三万五千点という数字がいかに驚異的なものであったかがわかる。ただ、長屋王家木簡の重要性は、その点数もさることながら、邸宅内の流れた痕跡のない閉じた遺構の遺物であること、しかも年代的に和銅から靈亀というごく限られた年代の一括遺物であることがある。すなわち、この邸宅内で木簡がどのように使われ廃棄されたかを、全体として把握し得るような資料である点で、長屋王家木簡はまことに貴重な史料群といえよう。邸宅外の遺構であり、流れた痕跡はないものの厳密には廃棄元を限定できない二条大路木簡と比較すると、長屋王家木簡はより純粹な史料群

である二条大路木簡と比較した場合の長屋王家木簡の特徴としてもう一つ忘れてならないのは、長屋王家木簡の削屑の残りの良さである。点数的には二条大路木簡は長屋王家木簡の二倍以上、削屑に限ると長屋王家木簡二万九千点に対し、二条大路木簡六万一千点と、遙かに凌駕している。しかし、文字の読めるものということになると、試みに木簡概報（奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』以下『平城木簡概報』と略称）掲載の点数を比較すると、長屋王家木簡は削屑一千七百点余り（『平城木簡概報』二八）、二条大路木簡は二千百点弱（『平城木簡概報』三〇・三一・三三）とその差は縮まる。『平城木簡概報』は、長屋王家木簡と二条大路木簡の削屑については、四文字以上訛読できるものは全て収録し、三文字以下でも内容的に重要と判断したものは適宜掲載するという編集方針をとったから、有意の比較が可能な数字といえるだろう。実際に木簡を整理していると、二条大路木簡の削屑は一点一画といった細かなものが多いのに対し、長屋王家木簡の削屑は比較的形の大きいものが多いと

## 削屑からみた長屋王家木簡

いう印象が強い。

四文字以上訛読できる木簡を全て収録するという編集方針は、「平城木簡概報」二八で初めて採用したもので、数量的な分析ができるように、との見通しに基づくものである。長屋王家木簡は、削屑そのものの形成過程、つまり木簡の廃棄・再利用を考える上でもまたとない素材である。本稿は、そうした視点を生かしつつ、削屑から長屋王家木簡の全体像を考えてみよう、という趣旨に基づく小考である。

なお、長屋王家木簡のうち南端の3m分のTB一一地区出土分については、既に『平城京木簡』一が刊行されているが、ここではデータの均質性に鑑みて、『平城木簡概報』二八を考察の素材として用いることにする。長屋王家木簡の削屑の訛文の引用は全てこれによることとし、掲載頁を二三中（二三頁中段の意）の如く記し、概報の号数は省略した。また、本稿では、削屑以外の計一七の型式の木簡を、削屑と対比する意味で狭義に木簡と称することがある。

### 一 長屋王家木簡の削屑の概要

#### 1 データ

長屋王家木簡三五三三八点のうち、削屑は二九〇四七点、八二・二%を占める。この割合は、考課木簡を中心とする平城宮式部省の

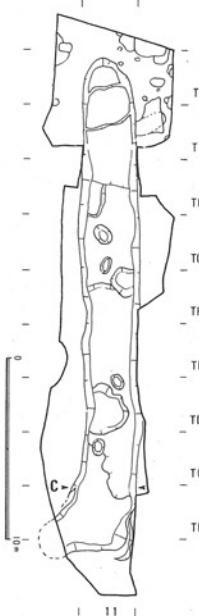


図1 SD4750平面図

表1 長屋王家木簡の  
木簡・削屑比率

| 地区   | 木簡    | 削屑    | 点数    |
|------|-------|-------|-------|
| B地区  | 20.2% | 79.8% | 4382  |
| C地区  | 14.4% | 85.6% | 9789  |
| D地区  | 19.8% | 80.2% | 3538  |
| E地区  | 15.0% | 85.0% | 5051  |
| F地区  | 19.0% | 81.0% | 4542  |
| G地区  | 24.9% | 75.1% | 2310  |
| H地区南 | 19.8% | 80.2% | 1632  |
| H地区北 | 11.8% | 88.2% | 1274  |
| I地区  | 24.6% | 75.4% | 993   |
| J地区  | 32.0% | 68.0% | 772   |
| 全 体  | 17.8% | 82.2% | 35338 |

木簡など特殊なものを除くと、一般的な数値といつてよい。二条大路木簡では北側のSD五三〇〇が八四・二%、南側のSD五一〇〇が八一・〇%で、長屋王家木簡の削屑は、ちょうどその中間の数値を示す。3m幅の地区ごとに示すと、表1のようになる。

木簡全体（「削屑」+「木簡」）に占める削屑の割合は遺構全体で均一ではなく、TC一一地区やTE一一地区（以下、Tを省き、C地区・E地区などと称する）に顕著なように、木簡全体の点数が増えると削屑の占める割合も増大している。地区ごとにみた場合の木簡全

体の点数のピークと、削屑の割合のピークが対応していて、木簡点数の増加は削屑の点数の増大による部分が大きいことがわかる。

## 2 文書木簡の削屑

次に、長屋王家木簡の削屑の内容を整理しておく。

まず文書木簡の削屑について。

①解 解の削屑は一二点（木簡は二点。以下同じ）ある。主殿司解（三上）に顯著なように、基本的には家政機関内の組織、またはその職員の解とみられる。木簡に多数みえる御田・御園からの解の書式の進上状の削屑は見られない。

②移 移の削屑は三点（二十四点）しかない。□炊司移（三中）、家令等移（三中）に窺えるように、これも解同様家政機関内の組織、ないしその職員の移とみられる。実はこのよう、家政機関（I系統の家政機関）内のやりとりに移を用いた木簡の例は知られていない。さらにもう一つ重要なのは、木簡に多数見られるII系統の家政機関（<sup>1</sup>）からの移や、邸外からの移の削屑を欠くことである。この点は長屋王家木簡の削屑を考える上で、キートなる重要な事実である。

③符 符の削屑は一六点（二十五点）ある。「大命」（三中）や「長屋親王御命」（三中）など、家政機関の本主の符、片野など邸外の家政関連機関への符（三中）がある。

木簡の点数に比べると、削屑の点数が少なく、木簡に多数ある家政機関ないしその職員宛の符がない点が注意される。この点に着目

すると、大命を伝える符の削屑は木簡に多数あるII系統の家政機関からの符ではなく、左京三条二坊の邸宅内にいる本主の大命をI系統の家政機関の家令職員が奉ずる符、すなわち、この邸内の家政機関からの発給簡の削屑と考えるべきではなかろうか。木簡にない「長屋親王大命」の符があるのもそのためであろう。結局、移・符を通じて、木簡に多数存在するII系統の家政機関からの来簡の削屑が含まれていないという重要な事実が浮かび上がってくる。

④牒 木簡に一点あるが削屑には見られない。

⑤宣 木簡に四点あるが削屑には見られない。

⑥進（上）木簡 「進」、ないし「進上」で書き出す物品の進上木簡の削屑は一三点（八〇点）ある。御田・御園からの進上状、国郡からの進上状が見られる。御田・御園の名まえのみえる削屑や、大根・菁・阿射美・蓮葉などの野菜類とその数量のみえる削屑など、本来このタイプの進上木簡に由来すると考えられる削屑はこの他にも多数ある。但し、木簡の点数に比べると多いとはいえない。

⑦文書木簡の断片 「進出」など文書木簡の断片と思しき削屑の断片が數点あるが、点数的には多くない。内容のわかる来簡の削屑はこれまでのところ認められていない。

以上、文書木簡の削屑についての知見を整理しておくと、a 文書木簡の削屑は計五〇点程度で少ない。b Iの家政機関内部でやりとりされた文書木簡の削屑、及びI系統の家政機関の発給簡の削屑が

ある。c 外部からの来簡としては、I系統の家政機関宛の物品進上状の削屑は若干みられるが、これらは長屋王家の菜園からのものである。同じ長屋王家に關係する機構でもII系統の家政機関からの来簡の削屑はなく、また長屋王の家政機関と直接關係のない機構、例えは木簡にみえる「雅楽寮」など官司からの来簡の削屑は全くみられない。

これらのことからみると、来簡は基本的には削らないで廃棄しており、削つて再利用はしていないとみてよい。これに対し機構内部で作成した木簡、ないし機構内の木簡に準ずる木簡（具体的にいうと御田・御菌の進上状）は、削つて再利用するのではないか。そう考えることが許されるならば、削られないで廃棄されている文書木簡を送つてきてるII系統の家政機関、削つて再利用されたと考えられる物品の進上状を送つてきてる御田・御菌の対比が浮かび上がることになり、これらとI系統の家政機関との関係を考える手掛かりを得ることができるのではないか。つまり、II系統の家政機関とI系統の家政機関の相対的独立性という要素である。

### 3 伝票木簡の削屑

① 伝票木簡の構成要素 ここで伝票木簡と称するのは、長屋王家木簡のうちの約半数近くを占める、米（飯と記す例その他も少しはある）支給に関わる木簡である。

伝票木簡は大きく次の五つの要素から構成されている。

A 被支給者 + B 支給品目・量  
+ C 受取人 + D 支給日付 + E  
支給責任者

木簡の表裏にどのように記載するかはヴァラエティーがあるが、これらの要素及びその記載順序はほぼ守られている。

さて、個々の伝票木簡の削屑が、原伝票木簡のどの部分の削屑かの判断は容易であるので、どの部分の削屑がどの程度あるかを整理すると、図二のようになる。

C から D にかかる削屑が少ないので、表面に A—B—C、裏面に D—E を記すのが最も一般的な伝票木簡の書式だからである。なお、例えば日付だけの削屑とか人名だけの削屑などは、伝票木簡に由来している可能性があるので、実際にはこれ以上の多数の伝票木簡に由来する削屑があると考えられるけれども、重複を考慮すると少なくとも三〇〇点程度の伝票木簡を削つてることがわかる。これは〇九一型式以外の伝票木簡の点数にほぼ匹敵する量である。

② 被支給者 次に個々の構成要素のうち伝票木簡の最もヴァラエティーに富む部分である被支給者の記載から、伝票木簡の削屑の特徴を考えてみたい。伝票木簡の被支給者を、木簡と削屑に分けて整理

| A   | B   | C  | D   | E  |
|-----|-----|----|-----|----|
| 185 |     | 27 | 130 |    |
|     | 112 |    | 10  |    |
|     |     | 35 |     | 71 |
|     |     | 6  |     |    |
|     |     |    | 1   |    |
|     |     |    |     | 2  |
|     |     |    |     | 1  |
|     |     |    |     | 1  |

図2 伝票木簡の構成要素と点数

表2 伝票木簡の被支給者

| 被支給者                                     | 木簡                     | 削屑                    | 被支給者  | 木簡                      | 削屑                     | 被支給者   | 木簡                      | 削屑                    |
|--|------------------------|-----------------------|---|-------------------------|------------------------|--|-------------------------|-----------------------|
| 鎌取少子<br>大司少子<br>西宮(人)<br>博士<br>医(師)      | 1<br>1<br>1<br>3<br>8  | 1力<br>5<br>1<br>4     | 川瀬万呂<br>木赤麻呂<br>氷大麻呂<br>(西宮侍)酒人麻呂<br>丹比部広万呂   | 4<br>3<br>1<br>1<br>1   | 1<br>2                 | 御所進<br>内進<br>内御所<br>内親王御所<br>大許                      | 17<br>10<br>2<br>8<br>1 | 5<br>5                |
| 女医<br>薬師処<br>画師(画写人)<br>障子作画師<br>障子作人    | 1<br>1<br>10<br>2<br>1 | 7                     | 丈部万呂<br>秦麻呂<br>壬生五百村<br>山口造麻呂<br>小野□□         | 1<br>1<br>1<br>1<br>1   |                        | 大行米<br>大御飯米<br>親王進<br>幸行用<br>春日宮□進                   | 1<br>1<br>1<br>1<br>1   | 1                     |
| 秩師<br>書法模人<br>書法作人<br>書法(所)僧<br>書写人      | 9<br>5<br>1<br>1<br>1  | 3<br>1<br>1<br>1<br>1 | 二田<br>小木<br>猶<br>古万呂<br>嶋万呂                   | 1<br>1<br>4<br>1        | 2                      | 安(阿)倍大刀自<br>石川夫人(大刀自)<br>竹野王子<br>竹野王子(女)医<br>山形(方)王子 | 2<br>15<br>7<br>2<br>3  | 2<br>4<br>3<br>2<br>2 |
| 経師<br>装潢<br>帙作帳内<br>(文)校帳内<br>仏造帳内       | 3<br>1<br>1<br>2<br>1  | 1                     | 手古<br>繩万呂<br>馬手<br>真山<br>鹿黒女                  | 1<br>1<br>1<br>1<br>1   | 1<br>1                 | 山形皇子宮帳内<br>山形皇子宮(女)豎<br>山方皇子御湯曳人<br>栗田皇子<br>○王子      | 1<br>2<br>1<br>3<br>1   |                       |
| 仏造(司)<br>仏聖<br>菩提<br>尼<br>僧              | 1<br>1<br>9<br>5       | 1<br>2<br>2<br>2      | 小依女<br>殿女<br>○太女<br>○女<br>河内沙弥                | 1<br>1<br>1<br>1<br>1   | 1                      | 矢釣王<br>石川王<br>田持王<br>坂合部王帳内<br>王(等)                  | 4<br>1<br>1<br>2<br>1   | 1<br>4<br>3<br>2<br>2 |
| 供養始人<br>鑄物所<br>々長<br>々帳内<br>々雇人          | 2<br>1<br>2<br>3       | 1                     | 明縁沙弥<br>沙弥<br>宮内侍□□人鷦足<br>式部省人<br>散位寮         | 1<br>1<br>1<br>1<br>3   |                        | 圓形若翁<br>知努若翁<br>若翁<br>太若翁<br>膳若翁                     | 5<br>2<br>1<br>3<br>1   | (1)<br>3              |
| 鑄物師<br>鍛盤所<br>々長<br>々帳内<br>々雇人           | 4<br>1<br>1<br>1       |                       | 散位寮帳内<br>隠伎宰<br>伊豆国造<br>々従<br>侍従              | 1<br>1<br>1<br>1<br>4   |                        | 小治田若翁<br>忍海部若翁<br>忍海部若翁母<br>忍海部若翁女豎<br>馬甘若翁          | 2<br>2<br>1<br>1<br>2   |                       |
| 々銅造<br>鍛盤(師)<br>長<br>銅造所<br>銅造手人         | 1<br>1<br>1<br>1       | 7<br>1                | 御所人<br>人給<br>司人<br>司掃守<br>司                   | 8<br>1<br>3<br>1<br>1   | 6                      | 馬甘若翁御湯曳人<br>日下若翁<br>若翁少子<br>○翁大許<br>若翁犬              | 1<br>1<br>3<br>1<br>2   |                       |
| 銅造<br>□銅作手<br>銀銅打<br>鍛冶<br>鍛師            | 3<br>1<br>1<br>1       | 3<br>1<br>1<br>1      | 政人<br>帳内司<br>帳内<br>(泉)幸行帳内<br>香敷藁刺帳内          | 27<br>4<br>23<br>2<br>1 | 9<br>1<br>36           | 太若翁犬<br>若翁博士<br>若翁母<br>書吏人<br>石川大夫                   | 1<br>1<br>1<br>1<br>2   | 1<br>1<br>1<br>2      |
| □工司<br>工司<br>々工<br>々帳内<br>御鞍(作)所         | 1<br>5<br>4<br>3<br>2  | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 | □田遣帳内<br>自都家来帳内<br>丹波袖帳内<br>綿作(所)帳内<br>□作處遣帳内 | 1<br>1<br>1<br>2<br>1   |                        | 布勢大夫<br>々馬従<br>□辻大夫<br>大夫<br>阿倍朝臣                    | 1<br>1<br>1<br>1<br>1   |                       |
| 御鞍具作司<br>御鞍具人<br>御鞞作<br>要帶(師)(作人)<br>須保弓 | 2<br>1<br>2<br>6       | 1<br>1<br>2<br>2      | 馬司帳内<br>馬寮帳内<br>内侍帳内<br>春日宮帳内<br>遣帳内          | 6<br>1<br>1<br>1<br>1   | 1                      | 大春日朝臣<br>春日旦臣<br>高橋朝臣<br>大伴宿祢<br>田辺史                 | 1<br>1<br>(1)<br>1<br>1 | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |
| 沓縫<br>羅縫<br>薦縫<br>背替縫<br>革油高家            | 4<br>1<br>1<br>1<br>1  | 1                     | 少(小)子<br>鶴司少子<br>西宮(年)少子<br>司少子<br>下番少子       | 20<br>2<br>12<br>1<br>3 | 16<br>1<br>2<br>1<br>1 | 置始佐官<br>石辺田君<br>大伴四綱<br>上野君菟万呂<br>金集大宅               | 1<br>1<br>(1)<br>1<br>1 | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |

削屑からみた長屋王家木簡

| 被支給者                                  | 木簡                    | 削屑          | 被支給者                                      | 木簡                    | 削屑     | 被支給者  | 木簡                     | 削屑                    |
|---------------------------------------|-----------------------|-------------|---|-----------------------|--------|---|------------------------|-----------------------|
| 泊人<br>百済人<br>新羅人<br>辛女<br>々 従         | 1<br>2<br>4<br>1      | 1           | 葛取遣雇人<br>薪取遣雇人<br>桜取遣雇人<br>柏取雇<br>都家遣雇人   | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |        | 矢作<br>太刀造<br>縫縫<br>縫油人<br>轆轤(転)師            | 1<br>1<br>2<br>1<br>5  | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |
| 今奴婢<br>隠伎奴婢<br>大宮殿守奴<br>奴<br>婢        | 1<br>1<br>2<br>2      | 2<br>3<br>1 | 米運雇人<br>薪取<br>河内遣<br>雇工<br>仕丁             | 1<br>1<br>1<br>1<br>6 | 11     | 染女<br>縫殿女<br>奈閑作<br>土師(作)女<br>瓮造女           | 1<br>1<br>2<br>5<br>1  | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |
| 乞者<br>犬<br>御馬屋犬<br>鶴<br>打散(薛)         | 1<br>8<br>1<br>2<br>2 | 3           | 司々充仕丁<br>馬甘仕丁<br>仕丁廝身麻呂<br>廝(丁)<br>膳司荷持   | 1<br>1<br>1<br>1      | 1<br>2 | 椅子工<br>琴作工<br>木履作人<br>机作<br>金漆人             | 1<br>1<br>1<br>1<br>1  | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |
| 炭焼所打薛分<br>柱立所祭<br>宮内神祭分<br>縫殿神祭<br>縫殿 | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |             | 綱持役丁<br>□持丁<br>津繩持<br>贊持<br>輿籠持廝          | 2<br>1<br>1<br>1<br>1 | 1<br>1 | 五月物作人<br>□張真編人<br>司皮作<br>氣作<br>立丁           | 1<br>1<br>1<br>1<br>2  | 1<br>1<br>1<br>1<br>2 |
| 大窪神<br>籠筒会<br>白米<br>粉米<br>粉米穎         | 1<br>1<br>2<br>2      | 1<br>2<br>1 | 御垣塞廝<br>土塗廝<br>水取司廝<br>薪運廝<br>衛士廝         | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |        | 雇人<br>(御)馬司<br>馬寮<br>馬司雇人<br>馬司草持雇人         | 10<br>4<br>2<br>1<br>1 | 6<br>1<br>1<br>1<br>1 |
| 襦粉米<br>麦粉米<br>小麦粉米<br>生粉米<br>純粉米      | 1<br>5<br>2<br>1      | 1           | 絃刺衛士<br>籠作(造)衛士<br>衛士<br>御弓造兵舎人<br>下総役人   | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 | 1<br>3 | 馬司大伴鳥<br>馬司東人<br>馬司大末呂<br>御馬甘<br>御馬曳        | 1<br>1<br>1<br>1<br>1  |                       |
| 粥米<br>純粥米<br>衣粥米<br>襖分粥米<br>間食        | 2<br>1<br>1<br>3      | 1           | 春日宮造役人<br>草運人<br>百枝亭養造<br>大御根持參人<br>牛乳持參人 | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 | 3<br>1 | 馬作医<br>氷司秦国勝<br>々秦石床<br>薦作雇人<br>薦遣雇人        | 1<br>1<br>1<br>2<br>1  |                       |
| 不食分米<br>年魚酢分米                         | 1<br>1                |             | 牛乳煎人<br>旦風來人<br>都祁人<br>山口御田作人<br>矢口司      | 1<br>1<br>1<br>1<br>6 | 1      | 寺遣雇人<br>竹野王子山寺遣雇人<br>都祁宮造雇人<br>掃守雇人<br>□宮雇人 | 1<br>1<br>1<br>1<br>1  | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |
|                                       |                       |             | 佐貴里田力<br>御田人<br>車借人<br>宇太借人<br>隼人         | 1<br>1<br>1<br>1<br>1 |        | □司雇人<br>須理作雇人<br>屏風持雇人<br>河内絹持雇人<br>轆轤木切遣雇人 | 1<br>1<br>1<br>1<br>1  |                       |

してみたのが表二である。複数の被支給者が一点の木簡に記されている場合には、それぞれにカウントしているので、木簡の点数とは合致しない。

被支給者はさまざまで、長屋王邸の住人や使用人、あるいは出入りしていた人々、さらには飼っていた動物に至るまでの情報を探る注目すべき史料であるが、ここでは具体的な内容については取りあえずおいておく。さて、この表によると、木簡にみえる被支給者は、ほぼ万遍なく削屑に含まれているとみてよいであろう。点数でいうと、各被支給者について、木簡の点数より若干少ない程度の削屑があるとみてよいであろう。そうなると、a 木簡に全く見えない被支給者が削屑にみえる場合、b

木簡の点数が削屑の点数より極端に多い場合、特に削屑が全くない場合については、個々に何らかの要因を考えてみる必要がある。

aとしては、石川大夫、菩提、都祁宮造雇人、百枝亭製造などがある。都祁宮とか百枝亭などのように固有名詞に関わる例があることからみると、継続的な米の支給ではなく、特定の事業に関わる一回性の事象に関わるものだからであろうか。木簡より削屑が多い事例も含めて拾うと、露盤師、銅造などにも同じ傾向を読みとることができる。特定の時期に寺院の造営が行われているのであろうか。

なお、帳内、仕丁、衛士などにも同様の傾向があるが、これは某帳内・某仕丁・某衛士として登場するのが一般的なので、某の部分の残らない削屑が必然的に増加するのであろう。

一方、bとしては、例えば、内親王、内親王御所（御許）があり、若翁も圓形若翁を除くと、他の若翁（太若翁<sup>(2)</sup>・膳若翁・忍海部若翁・小治田若翁・馬甘若翁）の削屑がほとんど見られないのが目を引く。具体的に内親王が誰であるかは、説が分かれけれども、吉備内親王とみるのがよいと思われる所以、そうすると、長屋王の正妻吉備内親王と、二人の間に生まれた子どもたちを含む若翁の削屑がほとんど見えないというのは、注目すべきことと思われる。

#### 4 横材の米支給木簡の削屑

伝票木簡の削屑に関連するものとして、次に横材の食料支給の木簡の削屑を取り上げる。ここで横材の木簡というのは、木目の方向

に沿って文字を記す通常の木簡と異なり、木目と直角の方向に文字を記す木簡のことである。従来あまり注目されてはいないが、例えば『平城宮木簡』一に収録されたSK八二〇出土木簡などにも例があり、木簡の利用のあり方としてはけつして特殊なものではない。

これまで横材の木簡がほとんど注目されてこなかつたのは、木目に沿つて割れると記述が断片的にしか残らず、まとまつた内容を捉えるのが難しかつたからであろう。帳簿様の記録を書き継いでいくためには、木簡を縦に数段にわたつて、あるいは追い込みで記載していくよりは、横材の木簡として使う方が見易くまた効率的である。横材木簡は、遺物として出土する以上に、一般的に広く利用されていたとみてよいであろう。

長屋王家木簡の横材木簡について、初めに確認しておかなければならぬのは、削屑以外には横材の木簡はほとんど見られないことである（完形品が一点だけである。大御飯米の進上に関わるもので、これについては後述）。つまり、横材の米支給木簡は、基本的には削屑としてしか存在しない。

次に、長屋王家木簡の削屑の特性として比較的大きな削屑が多いので、横材の木簡についても内容をかなり把握することができる。すなわち、長屋王家木簡の横材木簡は、次のような構成要素からなる帳簿木簡の削屑であることがわかる。

A 被支給者 + B 支給品目・量 + C 受取人 + D 支給責任者

これは日付がない点を除き、伝票木簡の構成要素とほとんど同じである。そして、これらは一行ないし二行で伝票木簡一点分の内容が完結し、順次記載され続けていることが知られる。記載が二行にわたる場合には、一行めにA被支給者とB支給品目、二行めにC受取人とD支給責任者という字配りになつてゐる。

記載内容を大雑把に整理すると、被支給者一三五件、支給品目・量一一五件、受取人一二〇件、支給責任者一二〇一三〇件分の削屑がある。具体的な被支給者としては、親王・政人・馬・鍛冶・奴・石川夫人・若翁・帳内・工司・露盤・少子など、受取人としては廣嶋・乙万呂・道万呂・自などがみられ、項目だけではなくそこに書かれている内容からいっても、米支給の伝票木簡と瓜二つであり、その内容を連記したものであることが理解できよう。

但し、伝票木簡との顕著な差異が二つある。一つには、前述のように個々の支給項目に日付の記載がないこと。二つには個々の支給項目に合点が付けられたものがあることである。前者については、「□三月□」という記載のある削屑（四一下）があるから、某日という記載は確認できないけれども、恐らく日毎の記録であり、タイトルとして日付をまず書き、その日の分の支給を順次記載したものと考えられる。日付の記載がほとんどないのはそのためであろう。

一方後者は、横材の食料支給木簡と伝票木簡との関係を考えると重要な示唆を与えてくれる。合点は何らかの照合を行つた結果付

されるから、伝票木簡を単に日毎に集成するだけではない、別の機能を果たしたことがわかる。日毎に集成した上で、何らかのチェックを行つてゐるのである。それでは何と照合したのであろうか。照合対象は伝票木簡以外には考えられない。そうなると、伝票木簡の作成からある程度の時期をおいて横材の食料支給木簡が作成されたのであれば、照合の時期を想定するのが難しいので、伝票木簡の作成と同時に横材の食料支給木簡にもその控えが記録されたと考えられるのではないか。つまり、伝票と横材は同時に作成され、伝票木簡の発行控えが横材木簡なのではなかろうか。

③伝票木簡の機能 伝票木簡と横材木簡の関係を以上のように捉えると、伝票木簡と横材木簡による食料支給の構造は全体としてどのように把握できるであろうか。

まず伝票木簡であるが、伝票木簡がどのように用いられたかを明確に示したものはないが、長屋王家木簡にはさまざまな被支給者の伝票木簡が含まれることからみて、被支給者が廃棄したものではなく、この伝票木簡を作成した部署でまとめて廃棄したものと思われる。その場合、木簡作成部署と米の支給部署が同一なのか否かは難しい問題である。可能性としては、木簡作成部署＝食料支給担当部局とみて、食料支給担当部局で、米の支給の都度、その支給に関する伝票として作成し、保管したとみるのがもつとも単純である。しかし、被支給者だけでなく受取人を一々記している点を重視するな

らば、木簡作成部局+食糧支給担当部局とみるべきであろう。そのように考へると、伝票木簡の利用のあり方を、図三のように想定することができる。

すなはち、米の支給を受ける人（A）は、自らあるいは代理の受取人（C）を伝票木簡作成部局（米の管理を行う部局）。具体的には政所であろうに赴かせ、ここで伝票木簡を作成してもらう。作成者は伝票木簡に支給責任者（E）として署し、伝票発行の控えを横材の木簡に記録する。一方、伝票木簡を受け取った人（C）は、この伝票木簡を持参して食料支給担当部局ないし米を実際に支給する場所（米倉であろう）に赴き、伝票の記載内容に則つて米の支給を受けれる。その際恐らく伝票木簡は支給と引き替えに差し出すのである（伝票が一括して出土していること、あるいは伝票の機能から考えて、Cが保持し続けるということはなかろう）。支給担当部局では、米の支給の替わりに受け取った伝票木簡に孔をあけ、紐を通して束ねて保管する。孔の位置が文字の記載位置に無頓着であつたりするのは、支給という機能は既に果たしているから、当面の保管ができるれば、厳密なことは求められなかつたのではないか。

さて、支給部局では、受け取った伝票木簡を日毎に束ねて、これを伝票木簡作成部局に回送する。これは即座に二次利用されるのではなく、支給の機能を果たし回送されてきたことを控えの横材の米支給木簡でチェックする、それが横材木簡の合点なのではなかろう

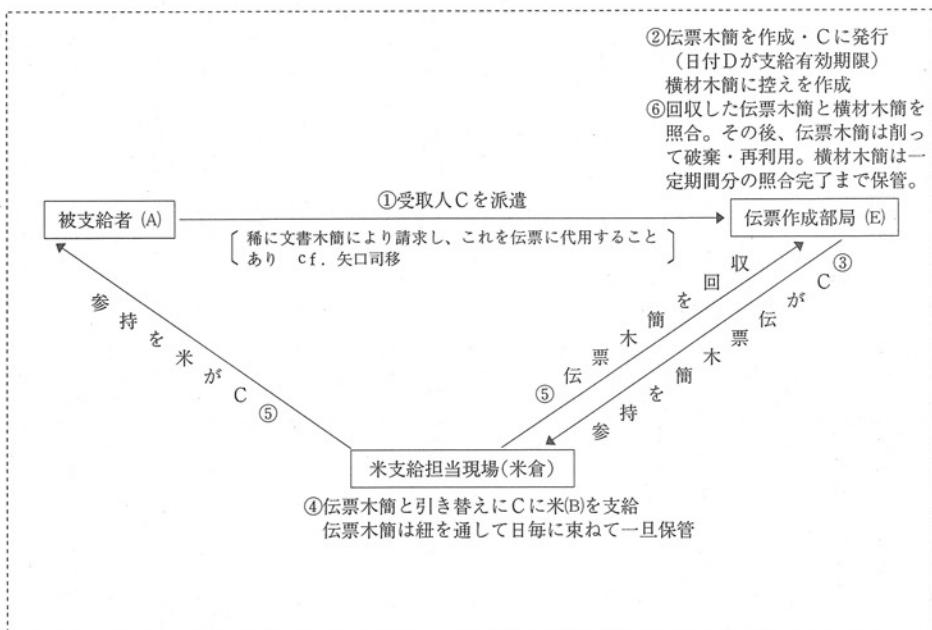


図3 伝票木簡と食料支給木簡による食料支給管理

か。チェックの意義としては、二重に米支給を受けたりすることを防ぐためには、その伝票木簡がいわばその機能を果たし終えていることを台帳に記しておく必要があつたのである。伝票木簡には日付が記されているから、悪用される危険性は少ないといえるが、このチェックのない木簡は、要注意木簡ということになろう。支給部局では伝票を持参されればこれをチェックすることは不可能で、記載に従つて支給するしかなかつたわけであり、発行元でのチェックが重視されたのではなかろうか。つまり、発行した伝票が回収され既に支給済みであることははつきり控え留めておく必要があつたのである。この照合を経て初めて伝票木簡は必要なくなる、というよりはできるだけ早く抹消されるべき存在となるのであり、照合後伝票木簡は早速削られて二次利用に供されることになるのであろう。

伝票木簡の一生について、以上のようなサイクルを考えるのであるが、このリサイクルの際に生じるのが伝票木簡の削屑というわけである。食料支給部局から直接廃棄されることもあり得ないことではないが、多量の伝票木簡の削屑が含まれていることは、再利用を目的とした削りの結果とみられ、削る場所としては食料支給部局よりは、再利用の場所そのものである木簡作成部局を考える方が自然であろう。

伝票木簡のサイクルをこのように考えると、横材の食料支給木簡もこのサイクルの中で機能していることが理解できる。横材の食料

支給木簡は、原則的にはそこに記録された全ての伝票木簡が回収されなければ、削ることはできず、また、全ての照合が済んでも、毎日の支給量の集計などにも利用されるであろうから、即座に「二次利用されたとは考えられない。さらに、横材木簡には通常の木簡よりも大型のものが多いと考えられるから、調整の手間を考えても、廃棄よりは再利用することが多かつたと考えられる。横材の木簡に完形品がほとんどない理由は、このような説明が可能であろう。

以上のように伝票木簡と横材の木簡の関係を臆測するのであるが、伝票木簡の日付が簡略であること、必ず受取人を明記すること、横材の完形品がほとんどないことなどは、このような一連の木簡利用のあり方を想定すると、自然に説明することができる。横材の帳簿木簡は、単に伝票木簡を集積したものでもないし、また正倉院文書に見られる造東大寺司写經所の食口案のようにそれを集計したものともまた異なる独自の機能を想定できるのである。

なお、横材という点だけからいうと、先にも触れた完形の横材木簡（以下横材木簡<sup>a</sup>と称する）がある（『平城木簡概報』二三、一六頁）。かつて私はこの横材木簡<sup>a</sup>について、伝票木簡を整理したものと考えたことがあるが<sup>(3)</sup>、これは木上からの大御飯米の進上を日毎に整理したもので、伝票木簡とは無関係であるというのが今日の通説である<sup>(4)</sup>。しかし、单票を一つの帳簿に一括して書き込んでいる点は、伝票木簡と横材の食料支給の木簡の関係と共通しており、その密接な

機能的連関を上述のように捉えられるとすると、大御飯米の木簡と横材木簡<sup>a</sup>の関係についても、再度検討が必要と思われる。横材木簡<sup>a</sup>にも、実は伝票木簡に対応する横材木簡にみえるのと同じように合点が付されているのである。両者の関係は、全く同じであるといつてよい。

通説のように大御飯米を進上状と考える場合の問題点としては、毎日少しずつの米を女性が進上してくるのがやや不可解であること、これを集成した木簡がなぜ作られるのかが説明しにくいくこと、米を収納したあとで、その収納記録と何かを照合する契機が把握しにくいくことなどが挙げられる。確かに、指摘のあるように、伝票木簡に比べて数量が多いこと（単位が一升違う）、木上御田にいることの多い忍海安万呂が進上主体となっていることが多いこと、また大御飯米のみで横材の帳簿木簡を作成していることなど、大御飯米を伝票木簡の一種と考えるのにもまた一抹の不安は残るが、伝票木簡と横材木簡との機能分化を考えると、大御飯米の木簡も伝票木簡である可能性はなお考慮すべきではないかと考える。

#### 5 考課木簡の削屑

次に取り上げるのは、考課木簡の削屑である。長屋王家木簡に完形の考課木簡があるのは著名であるが、削屑もかなり含まれている。多くは完形品にその原本簡の類型が存在する。具体的には、数字十人名のもの——点、人名の下に年齢と本貫地を割書で記すもの——

五点、日・夕の上日を割書で記すもの——五点などとなる。但し、木簡に類例のない大字で出勤日数を記す削屑が多数ある。大字で出勤日数を記す考課木簡は実はそれほど多くなく、平城宮の式部省の木簡でも大字のものはほとんどなく、完形の考課木簡にも数字は小字が多い。一方、二条大路木簡の中衛や兵衛の考課木簡と思しき日・夜の上日数の削屑には大字のものが多數含まれている。大字は邸外の官司への報告など正式の文書・木簡に用いたとみるのが自然であり、大字のものが削屑しかないということは、要するに大字の考課木簡は本来邸外に充てるべきものであるからなのである。とすれば、その削屑は二次利用というよりは文字の修正などに由来するものということになろうか。

位階の削屑としては、無位——三〇点、初位——六点、八位——七点、七位——二点、六位・四位——各一点という状況で、右の考課木簡が邸内の家政機関に勤務する下級官人たちの勤務に関わる木簡であることがわかる。

考課木簡で注意されるのは、完形品と削屑の構成比である。長屋王家木簡全体では考課木簡と判斷される形のある木簡（〇九一型式以外の木簡）は、考課木簡全体の約二七%、位階・地名・年齢など、考課木簡に由来する可能性のある削屑を単純に全部勘定に入れると、形のある考課木簡の割合は七%に相当する。これは長屋王家木簡の他のタイプの木簡と比較すると著しく形のある木簡の比率が低い。

例えば、形のある木簡の割合は、伝票木簡では四五%、文書木簡では六五%という数値を示す。木簡群全体でも形のある木簡の比率は一七・八%で、考課木簡における形のある木簡の比率はかなり低いよううにみえる。

しかし、これは考課木簡の残り具合としては実は、形のある木簡の比率は例外的に高いのである。例えば、平城宮の式部省の考課木簡が大量に出土した第三二次補足調査のSD四一〇〇の場合は五・二%、式部省官衙内で見つかった第二三三次調査の井戸SE一四六九〇の場合の一・九%に過ぎない。二条大路木簡の考課木簡の場合は、形のあるものはほとんど見られない。基本的に考課木簡の場合には、削屑が主体であって、形のあるものを伴わないので普通といえよう。考課木簡は基本的に削つて再利用するものであって、完形品を廃棄したり割つて捨てたりするという類の木簡ではないのである。こうした考課木簡の通常のあり方と対比すると、点数の認定には若干問題は残るけれども、長屋王家木簡の考課木簡の、形のある木簡の占める割合の高さは異例といってよからう。この点は長屋王家木簡の考課木簡の廃棄のあり方の問題とも関係する興味深い事実であると思う（後述）。

#### 6 出所を一概には決められない削屑

この他、特徴的な削屑でありながら、出所を特定できない（いくつかの可能性がある）削屑群としては、①人名の削屑（三〇〇点余り）。

伝票木簡の受取人・支給責任者に由来するものが主体か。他に考課木簡や奴婢の歴名木簡の候補となり得る。②年齢の削屑（一五点余り）。考課木簡や奴婢の歴名木簡に由来するか。年齢によつてある程度の識別が可能。③家政機関の部局名の削屑（一五点余り）。伝票木簡の被支給者の所属部局に由来するか。発給簡や來簡の削屑の可能性も全く否定できない。④家政機関の職名の削屑（家令九、家從一、大書吏一、少書吏一、書吏一七など）。基本的には伝票木簡の支給責任者に由来するか。伝票木簡の被支給者、あるいは発給簡の削屑の可能性もある。⑤地名の削屑（六〇点余り）。基本的には考課木簡における本貫地の記載に由来するか。御田・御園の進上状の進上主体部分の削屑の可能性もある。⑥年紀の削屑（五〇点余り）。來簡・發給簡・考課木簡などに由来するか。⑦月日の削屑（一二五点余り）。基本的には伝票木簡の支給日付に由来するか。來簡・發給簡もあり得る。⑧斗量の削屑（六〇点余り）。升・合程度のものは伝票木簡に由来するか。斗・升単位のものは類例が少ない。可能性としては、一カ月単位など、一定期間にわたる支給に関わる伝票木簡に由来することが考えられる。

#### 7 形のある木簡に類例がなく原本木簡の推定が困難な削屑

##### ①御田・御園の田積を記す削屑

個人名十田積、機構名十田積、地名十田積、以上三通りの類型があり、個人名としては山形王・□屋乳母（三八上の「□王□三町」は、

接続片の判明により、「山形王賜三町」であることが判明) のような I 系統の家政機関から食料の支給を受ける人々、田辺黒麻呂や久努亮斐のような家政機関(それも II 系統の家政機関の) の職員の例がある。また、機構名としては、司・某司がみえ、地名としては、矢口(川辺・大網・石川・泊などもか?) があり、古京もこの範疇で捉えられよう。

これらがどのような木簡に由来するかについては、田積だけでなく「造人」(三八中) の記載も多くみられ、また「皆米」(三八中)などともみえるので、御田・御園の経営全般に関わるのではなく、その耕作にあたる人々の食料支給に関わる木簡が原形なのではなかろうか。合点が付されているものがあり、単なる記録ではなく、帳簿としての機能を果たしたものと考えられることもその一つの根拠となり得るであろう。

## ② 奴婢の歴名の削屑 (三五点余り)

奴婢に関しては、画指木簡が未成年の奴婢のものであろうと推定されているが、多数の奴婢がいたことが歴名の削屑の存在からわかる。名十年齢(十母親の名)、という記載を基本とする。母親の名の註記のある者の最高年齢は九歳、ない者の最低年齢は一〇歳である。一部に勤務先の註記のある者があるが、註記は全て「竹野王子宮」である。

記載は最低でも一段にわたっており(現存長約二〇cm)、これらの

削屑は本来長大な奴婢の歴名木簡数点に由来する可能性が高いのではなかろうか。削り方は比較的荒い。

竹野王子宮に奴婢がいたことは、「野王子宮奴婢」(二六中) の削屑からも明らかであるが、竹野王子宮のみ註記が付くものがある理由は不詳である。註記のないものが長屋王の家政機関に所属する奴婢である点は認めてよからう。とすると、竹野王子宮が相対的に独立した存在であることをこの奴婢の所属に関する註記から窺うことができるよう。竹野王子に関わる食料支給は、単独の伝票木簡で行われることが多く、また大許・御所などの表現が多くみられるのも、このような竹野王子の位置付けと関連しよう。

## ③ 布の支給に関する削屑 (二〇点余り)

形のある木簡に類例がなく、原本木簡を推定しがたい。但し、例えば大命木簡などで、綿や布に関わる細かな請求・指示が申し送られてきていることからみて、三条二坊の邸内に繊維製品を管理する部局があつたのは確かであり、何かの帳簿の削屑と考えると理解やすい。

以上の①~③以外については、ほとんどの削屑がどのような木簡に由来するかを(一つに限定できないものもあるけれども) 推定することができである。つまり、形のある木簡に類例のある削屑が多いということになる。

翻つて考えてみると、同じような内容の形のある木簡、特に完形

品と、それに由来する削屑が併存するというのは、木簡の廃棄のあり方として普通なのかどうか。例えば削つて再利用することが頻繁に行われた考課木簡の場合には、前述のように、削屑と形のある木簡は基本的には別個に存在していたはずで、一括して出土することの方がむしろ少ないといつてよい。長屋王家木簡の場合、多くの削屑がその出所（原形）を推定できるのであるが、その多くが伝票木簡であるのは言を俟たない。つまり、長屋王家木簡の削屑の原形が推定できるのは伝票木簡の削屑が多数含まれているからに他ならない。とするならば、長屋王家木簡には、形のある特に完形品の伝票木簡と、その削屑が同時にしかも大量に併存していることになる。何度も述べてきたように、伝票木簡も削つて再利用することを前提とした木簡と考えられる。つまり考課木簡とその使われ方は基本的には共通するものがあるといつてよい。考課木簡のあり方から類推すると、伝票木簡についても同種の形のある木簡と削屑は併存しないのが普通の存在形態だと考えられるのではないか。それにも拘わらず、先のような存在形態を示すということは、長屋王家木簡が普通の木簡群の形成とは異なる契機によつて形成されたことを示唆する。半分削つて半分は完形でという廃棄のあり方はやはり異常だと考えるのである。

形のある木簡と削屑は、基本的に別個のゴミとして蓄えられるのではないか。削屑のゴミの形成過程と、木簡そのものの廃棄と

が一緒に進行するとは考えにくい。削らないでそのまま捨てれば削屑と形のある木簡が併存してもおかしくはないといえるかも知れないが、孔が表面に出で廃棄されたような考課木簡でさえ、削屑とともにまとめて出土するということはない。長屋王家木簡の完形の伝票木簡の場合には、とても使用に耐えなくなつてゐるとは考え難い形態であつて、削りの段階で削りをやめて廃棄したとは考えられない形態である。可能性としては、I形のある木簡のゴミと削屑のゴミが別個に持ち込まれて廃棄された場合、II削りの作業を進めている段階で、削つて廃棄するのをやめて一括して投棄した場合、のいずれかといふことになるが、いずれの場合も使用に耐えうるものを見棄しているという点で、長屋王家木簡の存在形態はかなり異常であるといつてよいであろう。

I、IIいずれが長屋王家木簡の実態なのかは、長屋王家木簡の形のある木簡と削屑とに何らかのずれ、ことに年代的なずれがあるのであるが、普通の存在形態だと考えられるのではないか。それにも拘わらず、先のような存在形態を示すということは、長屋王家木簡の全体像を再検討していくことしたい。

## 二 長屋王家木簡の形成—その廃棄のあり方をめぐつて

1 年の記載からみた長屋王家木簡  
初めに、年の記載について検討する。長屋王家木簡の多くを占め

表3 長屋王家木簡の年紀

(荷札木簡には、他に「靈龜」のみで年不詳のもの2点あり)

|      | 和銅3 | 和銅4   | 和銅5    | 和銅6 | 和銅7 | 和銅8 | 靈龜1 | 靈龜2 |
|------|-----|-------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 文書木簡 |     |       | 7      | 6   | 5   | 3   | 2   |     |
| 荷札木簡 | 1   |       |        | 4   | 7   | 1   | 1   |     |
| 削屑   | 1   | 1(上日) | 1(進上状) | 3   | 17  | 2   | 4   | 8   |

る伝票木簡は年を記さないのが普通であるから、伝票木簡の考察に年の記載の考察は不要かに見えるが、逆に伝票木簡の特徴を浮き出させるのに有効と考えるので、まずこの点について考えてみたい。

長屋王家木簡にみえる年紀を整理すると、表三のようになる。ここでは文書木簡・荷札木簡・削屑の三つに分類して整理してみた。まず、文書木簡は和銅五年からみえ、和銅八年頃までピークが連続し、以後徐々に減るが、靈龜二年のものまで所見がある。一方、荷札木簡は和銅七年のピーク以降急減するが、下限は靈龜二年まで降る。削屑は和銅三年からみえ（大宝は一応除外する）、和銅七年に大きなピークがあり以後減るが、靈龜二年に再び小ピークを形成する。年紀のある文書木簡の主なものの内容を摘記するところのようになる。

- ・和銅七年—召文（二一一八頁上）、矢口司移カ（月単位の食料申請。  
二七一九頁上）、山背蘭進（二一一一〇頁上）、伊勢税司（二三一七  
頁下）、氷高（二五一八頁下）、緑紗緑等（二七一一六頁上）、進  
上葛野郡米（二五一七頁上）
- ・和銅八年—佐保解（二一一〇頁上）、進上意太都智（二一一一三頁  
上）、春人功（二一一一〇頁上）、山口御田作人（二一一一〇頁上）、  
進画部（二五一五頁下）
- ・靈龜元年—長屋王子宮符（二八一四五頁下）、進上春米（二五一六頁  
下）、右京職雇民（二一一三頁上）
- ・靈龜二年—耳元御田司進上（二五一二八頁下）

内容的には、進上状と一ヶ月単位の食料支給に関わる木簡が多くを占めている。進上状は和銅五年から靈龜二年まで広く分布しているが、長屋王家木簡中に多数みられるII系統の家政機関の発給した符・移などの文書木簡はほとんどみられない。これは年紀を記していないものが多いためであるが、その中には、和銅五年の大命宣木簡があるのは注目される（靈龜元年の「長屋王子宮符」は類例がなく、発給符か來簡かもわからない）。年紀のないII系統の家政機関からの來簡については、伝票木簡の年紀を援用して大半が靈龜二年のものではないかと言われているが、文書木簡の年紀の集中を重視する

- ・和銅五年—大命宣（二五四頁上）、移山背御蘭造（二一一七頁下）、  
都祁水室（二五一二六頁）、定稅本（二三一一二頁上）、山背蘭司  
解進上（二五一二五頁下）
- ・和銅六年—山背蘭進（二一一一〇頁上）、領への月単位の米支給

### 削屑からみた長屋王家木簡

ならば、多くはこの和銅五～八年頃のものである可能性が高いのではないかろうか。そうであるならば、文書木簡と荷札木簡とは年紀のピーケが和銅五～八年で共通することになる。

一方削屑についても文書木簡・荷札木簡と同時期の和銅七年に大きなピーケがある。その性格（原木簡）については推測するしかないが、文書木簡や荷札木簡を削ったものである可能性も否定はできないが、年紀のある木簡の削屑として最も可能性が高いのは、考課木簡であろう。ともかく、文書木簡・荷札木簡・削屑を通して、和銅七年前後に年紀の大きなピーケがきていることは認めてよい。この点は、伝票木簡が靈亀一年のものを主体とすることと並ぶ、長屋王家木簡の年代の重要な特徴といえよう。

しかしながら、文書木簡・荷札木簡が和銅八年以降点数が漸減するのに対し、削屑は靈亀二年に再び大きなピーケを形成している。伝票木簡は年紀を書かないのを原則とするから、このピーケが伝票木簡に由来するとは考えにくいが、和銅七年ピーケの削屑とは性格を異にし、伝票木簡と一緒に木簡群に由来する可能性は充分あると思う。可能性としては発給簡の削屑を考えることができよう。

### 2 月の記載からみた長屋王家木簡

次に月日の記載に焦点を絞って考えてみたい。月日の記載を含む木簡ということになると、大量の伝票木簡の多くが対象となつてくるので、伝票木簡（推定を含む）とそれ以外の木簡に分けて、しか

表4 伝票木簡の月・出土地区別点数（木簡／削屑）  
(伝票木簡に由来すると考えられる日付のみの削屑を含む)

| 地区 | 1月  | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月   | 12月 | 閏月  |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|-------|-----|-----|
| J  | 2/0 | 0/0 | 2/0 | 0/0 | 1/1 | 0/0 | 0/0  | 0/0  | 3/1  | 0/0  | 1/0   | 0/0 | 0/0 |
| I  | 0/0 | 0/1 | 2/0 | 2/0 | 1/0 | 0/0 | 0/0  | 2/1  | 1/0  | 2/0  | 1/0   | 0/0 | 0/0 |
| H  | 0/0 | 0/1 | 0/0 | 1/0 | 2/0 | 0/1 | 5/1  | 13/4 | 3/1  | 1/1  | 1/0   | 0/0 | 0/0 |
| G  | 0/0 | 2/0 | 2/2 | 2/0 | 0/0 | 0/1 | 1/2  | 3/0  | 3/2  | 2/0  | 4/3   | 2/0 | 0/0 |
| F  | 1/1 | 4/0 | 2/0 | 3/1 | 2/0 | 1/0 | 0/0  | 2/1  | 3/4  | 2/2  | 19/9  | 8/4 | 2/0 |
| E  | 1/0 | 2/0 | 1/2 | 1/1 | 0/0 | 1/1 | 0/0  | 1/0  | 0/0  | 2/2  | 12/1  | 2/3 | 0/0 |
| D  | 5/0 | 1/0 | 0/0 | 5/1 | 1/1 | 0/0 | 2/0  | 4/0  | 4/5  | 8/1  | 5/0   | 5/1 | 1/0 |
| C  | 3/0 | 1/3 | 0/1 | 0/4 | 0/0 | 1/2 | 10/1 | 12/5 | 19/5 | 6/8  | 15/10 | 8/2 | 0/0 |
| B  | 1/0 | 1/0 | 0/0 | 1/0 | 1/1 | 1/0 | 0/0  | 5/4  | 8/3  | 10/4 | 7/2   | 5/1 | 0/0 |

表5 その他の木簡の月・出土地区別点数（木簡／削屑）  
ゴチックは年紀（4～8＝和銅、1～2＝靈亀）

| 地区 | 1月    | 2月   | 3月   | 4月   | 5月    | 6月   | 7月   | 8月    | 9月   | 10月   | 11月  | 12月    |
|----|-------|------|------|------|-------|------|------|-------|------|-------|------|--------|
| J  | 0/0   | 1/0  | 1/0  | 17/0 | 0/0   | 0/0  | 0/1  | 1/0   | 0/1  | 0/0   | 0/0  | 0/0    |
| I  | 0/0   | 0/0  | 0/0  | 0/0  | 0/16  | 0/0  | 1/0  | 0/1   | 0/0  | 0/0   | 2/0  | 0/0    |
| H  | 0/0   | 0/0  | 0/0  | 0/0  | 0/0   | 0/17 | 3/0  | 1/27  | 37/1 | 1/12  | 0/0  | 0/0    |
| G  | 0/0   | 0/0  | 0/0  | 1/0  | 0/0   | 56/0 | 4/0  | 0/0   | 1/2  | 1/0   | 3/0  | 1/0    |
| F  | 0/0   | 1/1  | 0/0  | 23/0 | 3/0   | 1/0  | 15/0 | 25/0  | 0/4  | 11/1  | 3/21 | 5/2    |
| E  | 0/0   | 25/0 | 0/32 | 0/0  | 0/0   | 0/18 | 0/12 | 18/0  | 36/0 | 4/0   | 15/1 | 0/17・1 |
| D  | 0/0   | 28/0 | 0/0  | 0/1  | 0/0   | 0/0  | 15/0 | 0/18  | 31/5 | 1/1   | 2/0  | 22/0   |
| C  | 0/0   | 45/0 | 25/1 | 2/0  | 106/0 | 5/1  | 75/0 | 32/17 | 2/5  | 57/17 | 4/27 | 17/1   |
| B  | 17/15 | 0/0  | 18/0 | 1/0  | 3/27  | 47/0 | 74/0 | 28/0  | 3/3  | 3/0   | 35/0 | 2/0    |

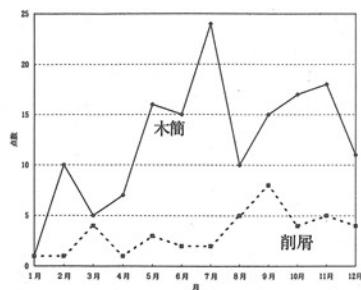


図5 伝票木簡以外の文書木簡の月別点数

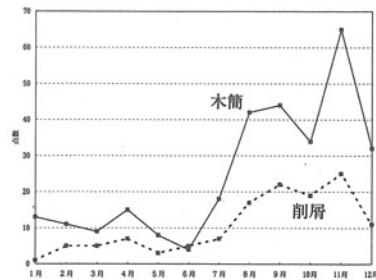


図4 伝票木簡の月別点数

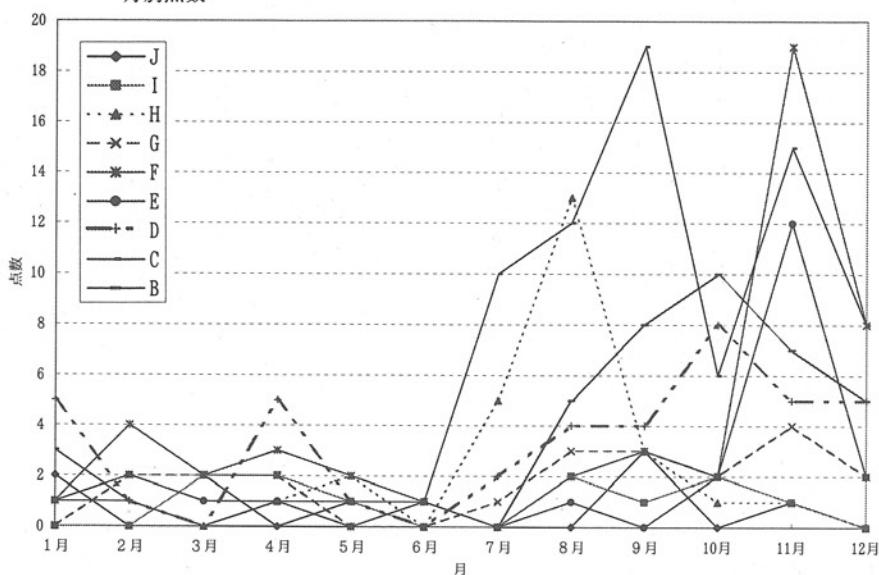


図6 形のある伝票木簡の地区別分布

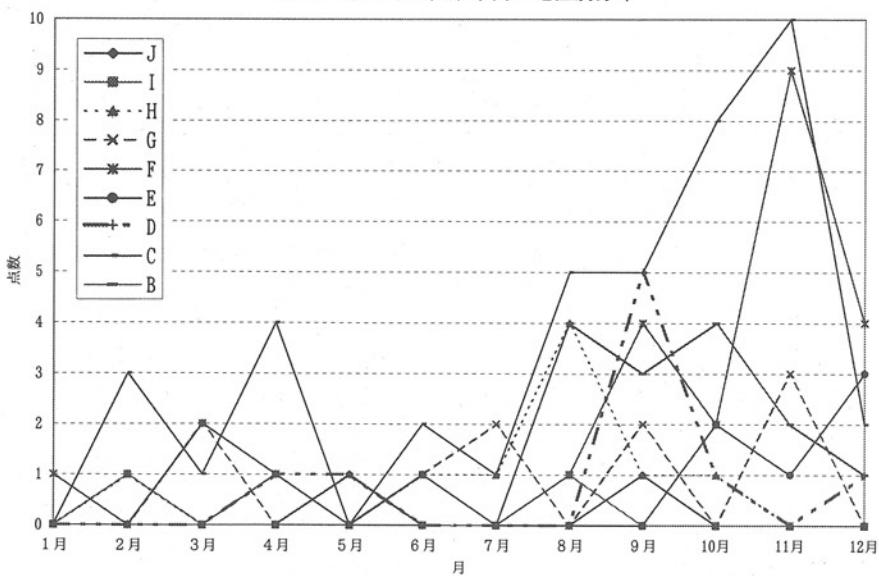


図7 伝票木簡の削屑の地区別分布

もそれぞれをさらに、「木簡」「削屑」に分類した上で、出土地区を加味して整理したのが表四・表五である。

まず、伝票木簡とそれ以外の木簡について、木簡と削屑の月別分布をグラフ化してみた（図四・図五）。初めに伝票木簡についてみると、削屑も木簡も八月から一二月に集中する。この傾向は木簡の場合に殊に著しい。削屑と木簡の比率は年間を通じてほぼ安定している。つまり、削ったものとそうでないものとで共通の性格をもち、伝票木簡は均質性が高いことができる。ただし、年の後半から一月にかけて、削屑の比率がやや減少していく傾向がみられ、これは、年の後半への集中が木簡で特に顕著なことに対応するとみられる。また、六月は形のある木簡の落ち込みが目立つ。

伝票木簡の均質性をさらに検討するために、伝票木簡の削屑と木簡について、地区ごとの月別分布をグラフ化してみたのが図六・図七である。

出土地区を加味しない場合に窺えたことは、地区の違いを加味してもなおいい得る。すなわち、木簡と削屑のピークは基本的に一致している。多數の木簡と、その二割から五割程度の削屑が共伴する形で出土している。しかし、子細にみると、木簡・削屑それぞれについて、地区によるピークのずれがある。すなわち、木簡はB・D地区が一〇月、C地区が九月と一一月、E・F地区が一月、H地区が八月、G・I・J地区が顯著なピークなし、となっている。

削屑については、実数が少ないと影響もあるが、C・F地区が一月に顯著なピークを作る以外は、比較的バラバラの分布を示している。

このように形のある木簡には地区ごとのばらつきが大きく、削屑とはやや傾向を異にしている。このことは形のある木簡が数回に分けて投棄されたことを示すとともに、木簡と削屑とが一括廃棄ではない可能性を示唆すると考えられる。全体としてみると伝票木簡の削屑と木簡とでは均質性が高いが、分布には偏りがあるわけで、全体としての均質性の高さはこれらが本来は一括の遺物であつたことを示すけれども、一方微細にみた場合の非均質性は本来一括の木簡と削屑が別個の契機で廃棄された可能性を意味しているようにも読みとれる。この点は、データにどこまで有意性を読みとるか、今後さらに検証していかなければならない課題であろう。

次に伝票木簡以外の木簡についてみると、削屑も木簡も年の後半に増加する傾向があるが、月によるばらつきが大きい。これは特に木簡に顯著で、しかも五月から七月と、九月から一一月の二つのピークがある。削屑のピークも九月であり、これ以降次第に減少していく。このように伝票木簡以外の木簡では、削ったものとそうでないものが別個の性格を有し、均質性が低いことができる。C地区を中心に分布する五月から七月にピークをもつ文書木簡群はやはり異質であり、これらは同内容の削屑を共伴しない。来簡を削

らないことの反映をここにもみることができる。ある。

### 3 出土地区からみた長屋王家木簡

長屋王家木簡がどのように形成されたかを、今度は出土地区の観点に絞って考えてみたい。長屋王家木簡が出土したSD四七五〇の遺物は、けつして均質に分布しているのではなく、その形成過程を反映して内容ごとに特色ある分布を示している。そこで、木簡と削屑について、特徴的な内容の木簡がどのように分布しているかをまとめたのが表六・表七である。また、図八～図十は表六・表七に基づくもので、図八は表六の木簡の地区別比率、図九は同じく内容別比率、図十一・二は表七の削屑の地区別比率をそれぞれグラフ化したものである。なお、断片的な木簡の内容の認定は推定によるものもあり、表に掲げた数字はあくまで概数として、およその傾向を示すものと理解されたい。また、分布の比率は、木簡の内容ごとの地区分布比率、及び地区ごとの木簡内容構成比率（この方が各地区的特徴はよくわかる）の両方を示した。

形のある木簡全体（以下、全木簡と略記する）の地区別分布をおさえた上で、内容ごとに地区別分布を検討すると以下のようない事実がわかる。

文書木簡は、全木簡と類似した分布を示すが、B・C地区の比率の高さ、E地区での落ち込みが顕著であり、分布に偏りが大きい。進上木簡も全木簡と比較的類似した分布を示すが、B地区に極端

な偏り、F・G地区の落ち込みがある点が異質である。また、各地区の内容別比率をみると、進上木簡が増えると文書木簡が減るという反比例の関係にあることがわかる（図九）。

伝票木簡は、全木簡と極めてよく似た分布を示す。

荷札木簡は、以上のどれとも明らかに異質な分布を示し、殊にG地区（G地区的荷札木簡は伝票木簡をさえ上回る）を中心とするFからH地区に極端な偏りがある。その主体は、近江国からの白米の荷札木簡である。

考課木簡は絶対量は少ないが、分布に偏りが大きく、B・C、F、Iの各地区にまとまっている。

地区ごとの特徴としては、進上木簡の多いB地区、伝票木簡の落ち込みの目立つD地区、荷札木簡の集中が顕著なG地区、伝票木簡や文書木簡の少ないI地区などが挙げられ、地区によつて分布する木簡の内容に明らかな違いが認められる。

このように、形のある木簡は、木簡の内容によつて分布に特色があり、地区ごとの特色が際だつてゐるのであり、一度にまとめて廃棄された遺物とみるには不自然である。同一部署から内容の構成割合が異なるゴミを複数回に分けて廃棄したか、邸内の複数の部署から全く内容の異なるゴミを廃棄したのかは、決め手はないけれども、いずれにせよ複数回にわたつて投棄されたゴミによつて長屋王家木簡が成立したのは間違いないであろう。

次に、削屑について同様の検討を試みた結果を示しておく。まず、削屑全体（以下、全削屑と略称）の分布パターンは、G地区で落ち込むのが目立つ（これはG地区に荷札木簡が大量に分布することに関連する現象であろう）が、基本的には全木簡とほぼ同じパターンを示す。

この全削屑の分布パターンを基準として比較すると、削屑の分布は以下の四つのパターンに分類することができる。

**【パターンA】** 全削屑と類似した分布を示すもの。伝票木簡の削屑、家政機関の機構名・職員名の削屑、人名の削屑、横材の食料支給の木簡の削屑がこれにあたる。長屋王家木簡の主体が伝票木簡及びその削屑であることに由来する現象であろう。但し、木簡に比べると、C地区への集中とD地区での落ち込みが顕著である。

**【パターンB】** 基本的にはパターンAに近いが、H地区に顕著なピークを持つ一群である。位階の削屑、考課木簡の削屑、年齢の削屑、地名の削屑などがこれにあたる。但し、位階の削屑のピークはH地区だけでなく、隣接するI・J地区にまでわたる。

これらの削屑は、基本的には上日を中心とする考課木簡に由来すると言えられ、H地区周辺における考課木簡の削屑の大量投棄が想定される。考課木簡の削屑に顕著なのは、分布が削屑以外の木簡と際だった違いを見せることがある。完形のものを含めて削られていない考課木簡は、前述のようにB・C地区、F地区、I地区にまとまっていたが、考課木簡の削屑はこれらとはずれた分布を示してい

る。形のある考課木簡と、考課木簡の削屑が一括投棄されたのではないことを物語るといえよう。

**【パターンC】** 南端のB地区をピーカとして北に向かって漸減していくもので、文書木簡の削屑がこれにあたる。形のある木簡のうちの進上木簡の分布パターンと極似している。このことは、ここで文書木簡の削屑と称している削屑が、文書木簡全般ではなく、その中でも御田・御園の進上状を主体とする木簡の削屑である可能性が高いことを意味する。通常の文書木簡（來簡）が削られていなことは、ここでも確かめられたことになる。

**【パターンD】** 以上の類型にあてはまらないもので、年号の削屑がこれにあたる。B・C、H地区に出土が多いが、E地区に最も高い集中をみせる。年号の削屑がいかなる木簡に由来するもののかは、今後の検討課題である。

以上、断片的に述べた木簡・削屑の分布から導かれる、長屋王家木簡の廃棄のあり方の梗概を、改めて内容別に整理しておこう。

・邸宅外からの文書木簡（Ⅱ系統の家政機関からの來簡を含む）——削らずにB・C地区を中心に廃棄している。

・荷札木簡——削らずにF・G・H地区を中心廃棄。

・考課木簡——日常事務で生じる削屑をH地区を中心に廃棄。完形品は削屑とは別に、B・C・E・F・I地区などに廃棄。

・伝票木簡——同時期・同内容の木簡と削屑を、数回に分けて廃棄。

表6 木簡の分布

(上段：点数/中段：地区分布比率（%）（各内容の木簡=100）/下段：内容構成比率（%）（各地区的木簡=100）)

|       | B地区  | C地区  | D地区   | E地区  | F地区  | G地区   | H地区  | I地区  | J地区  | Z地区  | 計    |
|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| 文書木簡  | 26   | 37   | 15    | 3    | 12   | 11    | 5    | 0    | 4    | 3    | 116  |
|       | 22.4 | 31.9 | 12.9  | 2.6  | 10.3 | 9.5   | 4.3  | 0    | 3.4  | 2.6  |      |
|       | 2.94 | 2.62 | 2.15  | 0.40 | 1.39 | 1.91  | 1.06 | 0    | 1.62 | 2.19 | 1.84 |
| 進上木簡  | 23   | 16   | 12    | 10   | 5    | 3     | 8    | 2    | 2    | 1    | 82   |
|       | 28.0 | 19.5 | 14.6  | 12.2 | 6.1  | 3.7   | 9.8  | 2.4  | 2.4  | 1.2  |      |
|       | 2.60 | 1.13 | 1.72  | 1.32 | 0.58 | 0.52  | 1.69 | 0.82 | 0.81 | 0.73 | 1.30 |
| 伝票木簡  | 75   | 108  | 71    | 67   | 72   | 44    | 42   | 5    | 19   | 4    | 507  |
|       | 14.8 | 21.3 | 14.0  | 13.2 | 14.2 | 8.7   | 8.3  | 1.0  | 3.7  | 0.8  |      |
|       | 8.49 | 7.64 | 10.16 | 8.85 | 8.35 | 7.64  | 8.88 | 2.05 | 7.69 | 2.92 | 8.06 |
| 荷札木簡  | 21   | 24   | 20    | 19   | 41   | 68    | 34   | 14   | 14   | 5    | 260  |
|       | 8.1  | 9.2  | 7.7   | 7.3  | 15.8 | 26.2  | 13.1 | 5.4  | 5.4  | 1.9  |      |
|       | 2.38 | 1.70 | 2.86  | 2.51 | 4.76 | 11.81 | 7.19 | 5.67 | 5.67 | 3.65 | 4.13 |
| 考課木簡  | 3    | 3    | 1     | 2    | 3    | 0     | 0    | 2    | 0    | 0    | 14   |
|       | 21.4 | 21.4 | 7.1   | 14.3 | 21.4 | 0     | 0    | 14.3 | 0    | 0    |      |
|       | 0.34 | 0.21 | 0.14  | 0.26 | 0.35 | 0     | 0    | 0.82 | 0    | 0    | 0.22 |
| 画指木簡  | 7    | 2    | 0     | 0    | 2    | 3     | 0    | 0    | 0    | 0    | 14   |
|       | 50.0 | 14.3 | 0     | 0    | 14.3 | 21.4  | 0    | 0    | 0    | 0    |      |
|       | 0.79 | 0.14 | 0     | 0    | 0.23 | 0.52  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0.22 |
| 奴婢名木簡 | 11   | 0    | 0     | 1    | 0    | 0     | 0    | 1    | 0    | 0    | 13   |
|       | 84.6 | 0    | 0     | 7.7  | 0    | 0     | 0    | 7.7  | 0    | 0    |      |
|       | 1.25 | 0    | 0     | 0.13 | 0    | 0     | 0    | 0.41 | 0    | 0    | 0.21 |
| 封緘木簡  | 1    | 2    | 1     | 0    | 2    | 0     | 1    | 0    | 0    | 0    | 7    |
|       | 14.3 | 28.6 | 14.3  | 0    | 28.6 | 0     | 14.3 | 0    | 0    | 0    |      |
|       | 0.11 | 0.14 | 0.14  | 0    | 0.23 | 0     | 0.21 | 0    | 0    | 0    | 0.11 |
| 全木簡   | 883  | 1413 | 699   | 757  | 862  | 576   | 473  | 244  | 247  | 137  | 6291 |
|       | 14.0 | 22.4 | 11.1  | 12.0 | 13.7 | 9.2   | 7.5  | 3.9  | 3.9  | 2.2  |      |

表7 削屑の分布

(上段：点数/中段：地区分布比率（%）（各内容の削屑=100）/下段：内容構成比率（%）（各地区的削屑=100）)

|                    | B地区  | C地区  | D地区  | E地区  | F地区  | G地区  | H地区  | I地区  | J地区  | Z地区  | 計     |
|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 文書木簡の削屑            | 17   | 15   | 8    | 9    | 2    | 5    | 3    | 0    | 1    | 2    | 62    |
|                    | 27.4 | 24.2 | 12.9 | 14.5 | 3.2  | 8.1  | 4.8  | 0    | 1.6  | 3.2  |       |
|                    | 0.49 | 0.18 | 0.28 | 0.21 | 0.05 | 0.29 | 0.12 | 0    | 0.19 | 0.22 | 0.21  |
| 伝票木簡の削屑            | 90   | 180  | 45   | 84   | 81   | 48   | 52   | 12   | 10   | 19   | 621   |
|                    | 14.5 | 29.0 | 7.2  | 13.5 | 13.0 | 7.7  | 8.4  | 1.9  | 1.6  | 3.1  |       |
|                    | 2.57 | 2.15 | 1.59 | 1.96 | 2.20 | 2.77 | 2.14 | 1.60 | 1.90 | 2.07 | 2.14  |
| 人名の削屑              | 25   | 96   | 24   | 32   | 44   | 15   | 17   | 10   | 7    | 7    | 277   |
|                    | 9.0  | 34.7 | 8.7  | 11.6 | 15.9 | 5.4  | 6.1  | 3.6  | 2.5  | 2.5  |       |
|                    | 0.71 | 1.15 | 0.85 | 0.75 | 1.20 | 0.87 | 0.70 | 1.34 | 1.33 | 0.76 | 0.95  |
| 家政機関の機構<br>・職員名の削屑 | 5    | 22   | 0    | 5    | 1    | 4    | 3    | 0    | 2    | 0    | 42    |
|                    | 11.9 | 52.4 | 0    | 11.9 | 2.4  | 9.5  | 7.1  | 0    | 4.8  | 0    |       |
|                    | 0.14 | 0.26 | 0    | 0.12 | 0.02 | 0.23 | 0.12 | 0    | 0.38 | 0    | 0.14  |
| 位階の削屑              | 8    | 20   | 2    | 6    | 4    | 1    | 10   | 8    | 4    | 0    | 63    |
|                    | 12.7 | 31.7 | 3.2  | 9.5  | 6.3  | 1.6  | 15.9 | 12.7 | 6.3  | 0    |       |
|                    | 0.23 | 0.24 | 0.07 | 0.14 | 0.11 | 0.06 | 0.41 | 1.07 | 0.76 | 0    | 0.22  |
| 考課木簡の削屑            | 8    | 18   | 3    | 2    | 2    | 0    | 14   | 0    | 0    | 1    | 48    |
|                    | 16.7 | 37.5 | 6.3  | 4.2  | 4.2  | 0    | 29.1 | 0    | 0    | 2.1  |       |
|                    | 0.23 | 0.21 | 0.11 | 0.05 | 0    | 0.58 | 0    | 0    | 0    | 0.11 | 0.17  |
| 年齢の削屑              | 3    | 5    | 1    | 3    | 0    | 0    | 3    | 1    | 0    | 0    | 16    |
|                    | 18.8 | 31.3 | 6.3  | 18.8 | 0    | 0    | 18.8 | 6.3  | 0    | 0    |       |
|                    | 0.09 | 0.06 | 0.04 | 0.07 | 0    | 0    | 0.12 | 0.13 | 0    | 0    | 0.06  |
| 地名の削屑              | 12   | 17   | 6    | 6    | 5    | 3    | 7    | 1    | 0    | 2    | 59    |
|                    | 20.3 | 28.8 | 10.2 | 10.2 | 8.5  | 5.1  | 11.9 | 1.7  | 0    | 3.4  |       |
|                    | 0.34 | 0.20 | 0.21 | 0.14 | 0.14 | 0.17 | 0.29 | 0.13 | 0    | 0.22 | 0.20  |
| 横材の食料支給<br>木簡の削屑   | 16   | 20   | 6    | 9    | 13   | 4    | 4    | 0    | 1    | 2    | 75    |
|                    | 21.3 | 26.7 | 8.0  | 12.0 | 17.3 | 5.3  | 5.3  | 0    | 1.3  | 2.7  |       |
|                    | 0.46 | 0.24 | 0.21 | 0.21 | 0.35 | 0.23 | 0.16 | 0    | 0.19 | 0.22 | 0.26  |
| 奴婢歴名の削屑            | 9    | 28   | 0    | 1    | 0    | 1    | 2    | 0    | 0    | 0    | 41    |
|                    | 22.0 | 68.3 | 0    | 2.5  | 0    | 2.5  | 4.8  | 0    | 0    | 0    |       |
|                    | 0.26 | 0.33 | 0    | 0.02 | 0    | 0.06 | 0.08 | 0    | 0    | 0    | 0.14  |
| 御田・御園名の削屑          | 5    | 11   | 1    | 7    | 2    | 0    | 1    | 0    | 0    | 0    | 27    |
|                    | 18.5 | 40.7 | 3.7  | 25.9 | 7.4  | 0    | 3.7  | 0    | 0    | 0    |       |
|                    | 0.14 | 0.13 | 0.04 | 0.16 | 0.05 | 0    | 0.04 | 0    | 0    | 0    | 0.09  |
| 御田の田積の削屑           | 2    | 12   | 0    | 8    | 1    | 0    | 0    | 0    | 0    | 1    | 24    |
|                    | 8.3  | 50.0 | 0    | 33.3 | 4.2  | 0    | 0    | 0    | 0    | 4.2  |       |
|                    | 0.06 | 0.14 | 0    | 0.19 | 0.03 | 0    | 0    | 0    | 0    | 0.11 | 0.08  |
| 年号の削屑              | 7    | 6    | 2    | 15   | 6    | 2    | 7    | 2    | 1    | 2    | 50    |
|                    | 14.0 | 12.0 | 4.0  | 30.0 | 12.0 | 4.0  | 14.0 | 4.0  | 2.0  | 4.0  |       |
|                    | 0.20 | 0.07 | 0.07 | 0.35 | 0.16 | 0.12 | 0.29 | 0.27 | 0.19 | 0.22 | 0.17  |
| 全削屑                | 3499 | 8376 | 2839 | 4294 | 3680 | 1734 | 2433 | 749  | 525  | 918  | 29047 |
|                    | 12.0 | 28.8 | 9.8  | 14.8 | 12.7 | 6.0  | 8.4  | 2.6  | 1.8  | 3.2  |       |

## 削削からみた長屋王家木簡

図9 木簡の内容構成比率

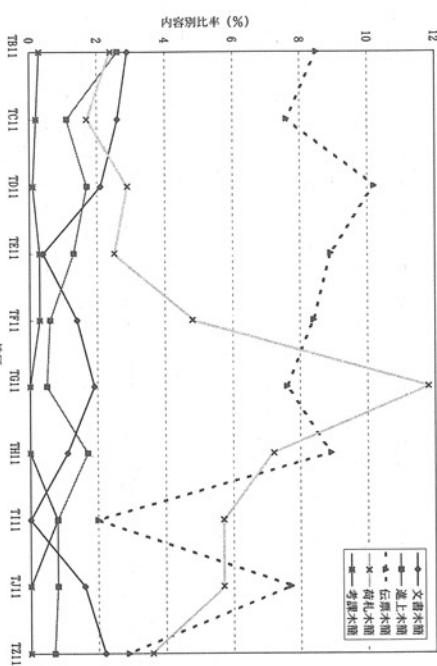


図8 木簡の地区別比率

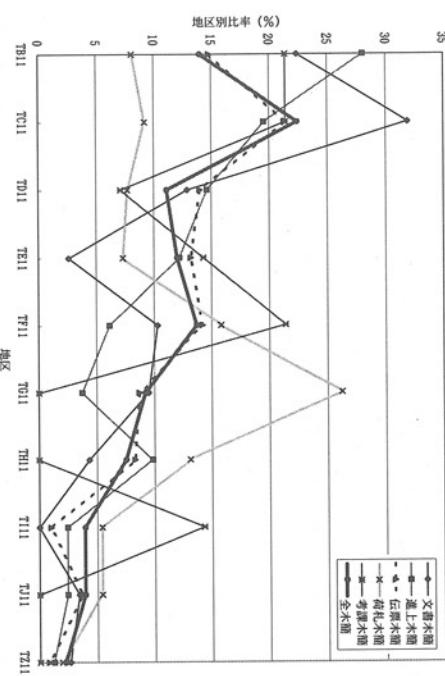


図10-2 削削の地区別比率 (2)

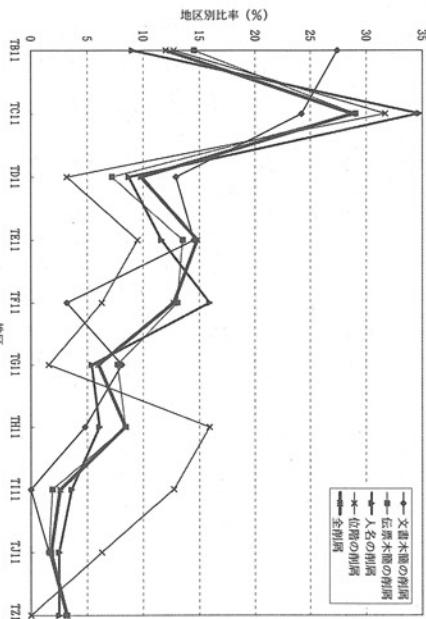
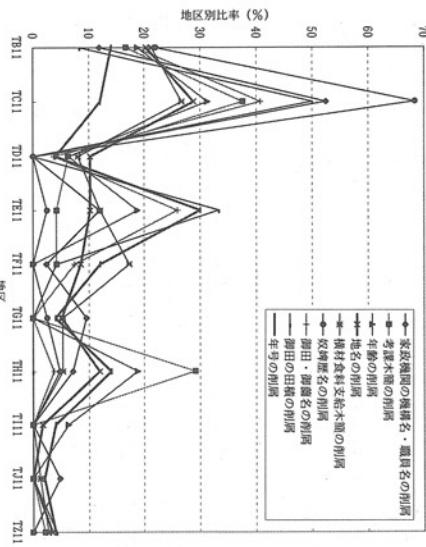


図10-1 削削の地区別比率 (1)



・横材の食料支給木簡—削つて伝票木簡とともに廃棄。

・進上状—伝票木簡ほど削屑は多くないが、ある程度削り、形のある木簡とともにB・C地区を中心に廃棄。

このように、長屋王家木簡は、基本的には和銅から靈龜にかけての短期間に廃棄された一括遺物ではあるが、SD四七五〇内に均一に分布しているのではなく、内容ごとに特色ある分布をしていることがわかる。ということは、廃棄される前のゴミとしてまとめられた段階で、ある程度内容ごとのまとまりがあったと考えるべきであろう。前述のように、同一部署から内容の構成割合が異なるゴミを複数回に分けて廃棄したか、邸内の複数の部署から全く内容の異なるゴミを廃棄したのかは厳密には明確にしがたいが、強いて言えば前者、それもある程度の時間差をおいた投棄が行われたのではないかと考へている。

### あとがき

外部からの文書木簡、荷札木簡、考課木簡の廃棄のあり方に比べると、伝票木簡の廃棄の状況はやはりかなり不自然である。外部から文書木簡や荷札木簡の場合は、基本的に削らずに、すなわち二次利用せずにそのまま廃棄する。但し、意図的に切断して廃棄した明確な事例は長屋王家木簡にはないが、文書木簡には焼損の痕跡の

あるものが多いという特徴がある。<sup>(5)</sup>

これに対して考課木簡の場合は、削つて二次利用を行う。前述のように、完形の考課木簡は削屑とは一緒に出土しないのが普通である。何度も削つて再利用に耐えなくなつた場合などを除くと、考課木簡を廃棄することは通常はないと考えられるからである。考課木簡にみられるこのような出土の様相、すなわち形のある木簡と同一内容の削屑が一緒に出土しないという廃棄のあり方は、けつして特殊なものではなく、削つて再利用することを前提とした木簡の場合は、むしろ普通のあり方なのではないか。このことは伝票木簡の廃棄のあり方についても大きな示唆を与えてくれる。

翻つて考へると、伝票木簡も、基本的には考課木簡と同様、削つて二次利用することを前提とした木簡であり、削つて再利用するサイクルの中に生きていた。従つて、本来伝票木簡の完形品と削屑は一緒に出土しないのが、木簡の利用のあり方として普通であると考えられる。そうであるならば、長屋王家木簡における伝票木簡の出土の様相は、全く異例というべきで、そうした異例な様相を呈するにこそ、長屋王家木簡形成のポイントが隠されているのではないかだろうか。

長屋王家木簡の伝票木簡の完形品と削屑とは、基本的に同一の内容・時期の木簡群である。その一方で木簡と削屑とは一括廃棄ではない可能性も考えられた。ということは、もともと一括して保管さ

れていた完形の伝票木簡の一部を、二次利用のために一齊に削つて削屑がある程度廃棄した段階で、削りの作業を中止し、残った完形品を一括して投棄しているのである。切削は恐らく、二次利用のためとみてよいだろう。ある程度量のたまたま木簡を、一齊に削つて再利用に供する、つまり長屋王家木簡の伝票木簡はある段階までは、二次利用のサイクルの中に確かに生きていた。ところが、何らかの要因が作用してこのサイクルが中断し、削ったゴミに加えて、未切削の木簡が二次利用されることなくSD四七五〇に投棄されたのである。そこには何か突発的な要因を考えざるを得ない。

削屑から長屋王家木簡を考える小稿では、残念ながらその理由をこれ以上は明らかにすることはできない。しかし、長屋王家木簡の様相が木簡廃棄のあり方としてけつして一般的ではなく、むしろかなり特殊な様相とみるべきことは明らかになつた。小稿のような考察が可能になつたのは、ある程度数量的な分析が可能な削屑のデータが公開されていたからである。今後、このような一つの遺構の木簡を総体として捉えて分析する事例を積み重ねていけば、木簡の廃棄、ひいては利用のあり方にも、新しい展望が開けてくると考える。また、木簡は一般にけつして単独で出土するわけではない。その意味では他の遺物、特に土器の分析は不可欠である。その意味では小稿における分析も片手落ちの譏りを免れまいが、考古遺物としての木簡の分析における削屑からの視点の有効性は提示できたのではな

いかと思う。データの羅列に終始した感なきにしもあらずであるが、以上で拙ない稿を閉じることとしたい。

## 註

- (1) I系統、II系統という家政機関の呼称は、奈良国立文文化財研究所『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』による。同報告は、I系統の家政機関を長屋王を本主とする家政機関、II系統の家政機関を高市皇子の家政機関が本主没後も存続するもので、実質的な本主は「北宮王家」を統括する長屋王であったとみる。

(2) 太若翁は系譜関係は確認できないが、長屋王の子であろう。長屋王家木簡の伝票木簡に多数みえるが、支給はその犬に対する事例が多い。太若翁はまだ幼少で、米を食べるような年齢に達するかどうかの年齢だったのではないか。犬もそのような乳児の愛玩用の犬と考えることができよう。

- (3) 拙稿「長屋王家木簡と二つの家政機関—伝票木簡の考察から」「奈良古代史論集」二、一九九一年一月。

- (4) 福原栄太郎「長屋王家木簡にみえる木上について」「日本歴史」五六二、一九九五年三月。なお、大御飯米木簡の排列は、「平城木簡概報」二五（一九九二年五月）以降、進上木簡の位置に変わっている。
- (5) 燃損したものが多いのは、II系統の家政機関からの文書木簡の特徴で、一旦火にかけられた後、SD四七五〇に投棄されたようである。ちなみにC地区の木簡には燃損したものが一六点あり、このうち内容不詳の四点を除く一二点のうち、六点がII系統の家政機関からの來簡、一点が御厨の進上状、二点が伝票木簡である。「平城京木簡」一収載のB地区の木簡でも、燃損したもの五点のうち三点がII系統の家政機関からの來簡と考えられる。従つて、來簡のみを意図的に焼いた可能性が考えられ、木簡廃棄の一つのあり方として注目される。ただ、燃損は部分的で、完全な焼却を意図したものかどうかは不詳である。木簡の焼却廃棄をどのような形で一般化すべきかは、今後の課題である。